

**令和8年度「知」の集積による産学連携推進事業のうち
バイオエコノミー推進人材活動支援事業
概要**

**農林水産省 農林水産技術会議事務局
筑波産学連携支援センター**

バイオエコノミー推進人材活動支援事業とは

「知」の集積と活用の場を活用したバイオエコノミーの推進に資する研究開発プラットフォームについて、プロデューサー人材等の育成も念頭に置いた上で、当該人材等による活動（研究成果の社会実装を目指し、商品化・事業化に向けたビジネスモデルの構築・検証等の活動）を支援する。

研究開発プラットフォーム（PF）の研究成果

バイオエコノミー推進人材活動支援事業のプロジェクトチーム
（「知」の集積と活用場 産学官連携協議会の会員）

事業実施責任者（プロジェクトリーダー）

プロデューサー

or

プロデューサーの推薦を受けた者

or

PFの設立を検討中であり、プロデューサーとなる予定の者



研究開発プラットフォーム（PF）構成員



研究機関、大学、民間企業、自治体など

必須の取組

ビジネスモデルの構築のための
調査・分析



技術シーズ/成果物の分析、顧客・市場等
調査及び分析、アンケート調査等

構築されたビジネスモデルの検証等



調査結果に基づくビジネスモデルの
検討・構築及び構築等

社会受容性があると判断した際の
プロモーション（周知活動）



講演会等の開催、テスト販売、
展示会等への出展、PR動画・資料の作成等

研究開発プラットフォームの成果の商品化・事業化

バイオエコノミーとは

バイオテクノロジーや再生可能な生物資源等を利活用し、持続的で、再生可能性のある循環型の経済社会を拡大させる概念。

社会的課題

世界の人口増加、我が国の人口減少・高齢化

気候変動、プラネタリーバウンダリ、海洋汚染等の環境課題

新型コロナウイルス感染症、国際情勢を踏まえたサプライチェーンの不安定化

等



バイオエコノミーの意義

合成生物学、ビッグデータ関連技術等、バイオテクノロジーの進展により、**社会課題の解決と持続可能な経済成長の両立**が可能に

(例) ・改良した微生物の機能を活用し、化石資源由来でないプラスチックや高機能素材等を開発



例) (株) カネカの生分解性プラスチック“Green Planet”で作られたホテルアメニティ

・植物のゲノム情報を活用し、環境負荷低減と生産性を両立する新品種を開発



例) 小麦近縁野生種の遺伝子を活用し、温室効果ガスの排出を削減する非遺伝子組み換え小麦の開発

・mRNAワクチン等、バイオ医薬品の開発



例) エーザイ(株)のアルツハイマー病治療薬“レカネマブ”

等

バイオエコノミー戦略

5つの市場領域を設定し、2030年に国内外で100兆円規模の市場創出を目指している。

①バイオものづくり・バイオ由来製品

②持続的・一次生産システム(スマート農業、みどりの食料システム戦略関連技術、フードテック)

③木材活用大型建築・スマート林業

④バイオ医薬品・再生医療・細胞治療・遺伝子治療関連産業

⑤生活習慣改善ヘルスケア・デジタルヘルス

赤字：特に本事業で想定する領域

バイオエコノミー推進人材活動支援事業の概要①

プロジェクトチームは、チームの状況に応じ、必要と考えられる取組を、以下の各項目に分け、取組を中心的に推進する人材（ビジネスモデルの構築・検証等を推進する人材）の育成も念頭に置いた上で、実施する。

ビジネスモデルの構築のための調査・分析

- 技術シーズ／成果物の分析
- 顧客・市場等の調査及び分析
- 社会受容性の判断に向けた取組（プロトタイプサンプルワーク（サンプル提供による感触の調査）、アンケート） など



構築されたビジネスモデルの検証等 **必須**

- ビジネスモデル等の検討、構築及び検証（開発コンセプトや成果物の販売戦略、知財戦略、ペルソナ（顧客像）の設定等）
- ビジネスモデル等の検証体制の構築 など



社会受容性があると判断した際のプロモーション（周知活動）

- テスト販売
- 展示会等への出展
- PR動画・資料の作成等 など

※調査・分析、ビジネスモデル構築等の過程で、社会受容性があると判断された場合に実施。



バイオエコノミー推進人材活動支援事業の概要②

事業対象者

事業実施責任者（プロジェクトリーダー）を中心に構成された**プロジェクトチーム**。

- ・事業実施責任者（プロジェクトリーダー）は、次の①～③のいずれかの者であること。
 - ① 研究開発プラットフォームのプロデューサー
 - ② 研究開発プラットフォームのプロデューサーの推薦を受けた者
 - ③ 研究開発プラットフォームの設立を検討中であり、プロデューサーとなる予定の者
- ・プロジェクトメンバーは「**知**」の集積と活用**の場 産学官連携協議会の会員**であること。



事業実施期間・委託費限度額

- ・事業実施期間：契約締結の日から令和9年3月3日（水）まで
- ・委託費限度額：3,000千円/件

対象経費 **注目!**

- ・顧客・市場等の調査や分析に係る経費（旅費・雑役務費・謝金等も含む。）
- ・顧客等を対象としたアンケート調査や分析に係る経費（旅費等も含む。）
- ・ビジネスモデルの検討、構築及び検証等に係る人件費
- ・テスト販売に係る経費
- ・展示会等への出展に要する経費
- ・PR動画・資料作成に係る経費

など



※研究開発要素を含む調査や試験に要する経費は対象外